【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年５月14日
【会社名】	株式会社トランスジェニックグループ
【英訳名】	TRANS GENIC GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　福永　健司
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神二丁目３番36号
【電話番号】	(092)288－8470（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　経理財務部長　渡部　一夫
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神二丁目３番36号
【電話番号】	(092)288－8470
【事務連絡者氏名】	取締役　経理財務部長　渡部　一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

１．当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規程に基づく報告）

(1) 当該事象の発生年月日

2026年５月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の子会社である株式会社トランスジェニック（以下、「トランスジェニック」といいます。）は、創薬支援事業における中核会社として非臨床試験・臨床試験の受託事業や遺伝子改変マウス事業を提供しております。2026年３月期につきましては、神戸研究所の閉鎖を決定したことに伴う事業再編損、判明したGLP不正に関連して生じた損失補償金や、保有する一部設備について固定資産の減損損失を計上いたしました。

このため、トランスジェニックの財務基盤を強化し早期の業績回復を図ることを目的として、同社に対する貸付金の一部である300,000千円について債権放棄することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年３月期の個別決算において、貸倒引当金繰入543,043千円を特別損失として計上いたします。

２．当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規程に基づく報告）

(1) 当該事象の発生年月日

2026年５月13日

(2) 当該事象の内容

トランスジェニック磐田研究所において判明しました一部の職員による受託試験の試験データに係る不正について、関係する各当局の調査官、並びに外部の専門家（弁護士）による調査と検証作業の結果、本件不正は当該職員が単独で行ったものであり、その所属部署を含め、他の職員及び組織としての関与は一切なかったものと認定され、再発防止策を講じたうえで実施された今回のGLP（Good Laboratory Practice（優良試験所基準）の略）適合性調査において、関係当局より医薬品、医療機器及び再生医療等製品GLP省令への適合が認められております。当該調査結果を踏まえ、顧客と交渉を重ねたうえで、補償費用等の今後の発生見積額を特別損失として計上することといたしました。

また、足元の業績や今後の業績見通し等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産を計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

2026年３月期の連結損益計算書において、下記のとおり特別損失及び法人税等調整額を計上いたします。

損失補償金	274,915千円
法人税等調整額（△は利益）	△177,037千円

以　上